

神奈川県移行教育をすすめる仲間の会

ニュース NO 24

2016.12.7

発行者：「神奈川県移行教育をすすめる仲間の会」運営委員会

TEL 045-228-7704 FAX 045-228-7717

Eメール：i-kngw@chime.ocn.ne.jp

全ての准看護師を看護師に 2年課程通信養成校の入学要件 経験 10年 → 経験 7年 (2018年度～)

事前学習は今から



2004年から始まった、看護師2年課程通信制度。この間、アンケートなどによせられた声を神奈川県や厚生労働省に届けてきました。経験10年の入学要件は学機を逸してしまうとの声もたくさん寄せられていました。

今年2月の厚労省のパブコメ募集には、仲間の会として経験年数短縮・5年でと意見をあげてきました。ようやく2018年度の入学生から経験7年になります。

始めるのは今でしょ

☆放送大学で単位取得…学校により若干異なります。調べましょう。

人体の構造と機能、疾病の成立と回復促進、成人・小児・母性・老年・精神看護等等放送大学の単位取得は、2年課程通信養成校入学前にできます。通信養成校入学後のゆとり?につながります。

☆小論文に挑戦しましょう…仲間の会で2月に学習会をします。

2.5 ためになる学習会

時：2017年2月5日(日) 9:30~13:00

所：ウイリング横浜 11階 研修室 111

☆放送大学の活用

☆神奈川県の奨学金活用

☆小論文ってなあに

☆2年課程通信こうかわる

是非ご参加を！！

養成制度の統合(看護制度の一本化)を

看護制度一本化は看護職の願い

准看護師養成制度の廃止、全ての准看護師を看護師にと、長い間と取り組んできています。

今回 11 月 8 日に神奈川県(交渉参加は医労連・仲間の会から 11 名)、11 月 9 日に厚生労働省(全国から 36 名・神奈川から代表 1 名参加)との交渉がありました。

その状況・概要を報告します。(看護制度・准看護師問題のみ)



神奈川県

まだまだ知られていない県の奨学金制度

神奈川県では看護師等修学資金貸付金制度があります。2 年課程通信の通学生も当然対象です。(都道府県によっては 2 年課程通信は対象外のところもあります。)

仲間の会のアンケートでも通学中の学費含めた経済的な不安がたくさん寄せられています。

参加者：進学希望のある県内全ての准看護師に周知せよ。

県：関東近県の 2 年課程通信養成校にお知らせしている。

参加者：在学生だけでなく、進学前に経済的困難で不安を持っているのだから、県内の就業准看護師全体に広報することを検討すべき。希望者は全員貸付せよ。

県：現状では希望者は全員貸与。(希望が少ない)。

県として県内に 2 年課程通信の養成校を

参加者：アンケートでも希望が多い、厚労省の方針もある。県内の准看護師要請を廃止したのだから、次には県として、看護師への道、2 年課程通信を含め対応せよ。県立保健福祉大学等含め対応すべき。

県：予算上の問題等あり、県として対応は考えていない。関東近県を利用して…。希望はわかるがとの対応に終始。



厚生労働省

准看護要請を停止せよ 受講しやすい 2 年課程通信を

看護課：2 年課程通信の受講資格を経験 7 年にしたので利用してほしい。

参加者：対象者の枠が広がっても 2 年課程通信は閉校するところも出ており、30~40 倍のところと狭き門になっている。各県 1 校の実現を。神奈川のアンケート結果でも学費・時間・内容と意見がいっぱい。受講しやすい体制を。

参加者：そもそも 21 世紀初頭に養成制度の統合に努めると約束したのは厚労省。矛盾の多い准看護師養成は停止すべき。神奈川県としても国に意見をあげているはず。

参加者：養成制度の統合の時期を明確にせよ!看護制度の一本化を!

全国・県内の准看護師のみなさんの声を大きく出していきましょう!2月5日(日)上大岡・ウイリングに集まろう!